

## 第58回 山形県中学校総合体育大会 宿泊要項

### 1 宿泊申込

(1) 宿泊申込は各学校が、必ず開催ブロック実行委員会（大会基本要項10参照）に申し込むものとする。配宿は、大会事務局において行う。

\* 学校単位で大会参加申込書と宿泊申込書を同封する。

(2) 宿泊申込の対象は、選手、マネージャー、監督、引率責任者、コーチ、バス運転手とする。但しバス運転手は大会役員料金とする。(8,208円)

\* 「選手」は、参加申込書に記載された生徒とする。

\* 「マネージャー」、参加申込書に記載された教員または生徒とする。

\* 「監督、引率責任者」は、参加申込書に記載された校長または教員とする。

\* 「コーチ」は、コーチ確認書を提出した者とする。

\* 「バス運転手」は、各学校で委託した事業者の運転手とする。

\* 個人種目に1名だけで参加する学校は、「練習相手」として生徒1名の宿泊を認める。

**\* 男子生徒を女性教員のみで引率する場合、又は女子生徒を男性教員のみで引率する場合は、生徒と同性の引率教員1名の宿泊を認める。**

\* 保護者の宿泊は斡旋しない。

(3) 配宿後、直ちに宿泊先より連絡する。

(4) 宿泊の取り消しは、試合での敗戦、自然災害、病気や怪我以外は認めない。

### 2 宿泊料金（1泊2食付き、消費税込み）

(1) 選手 6,156円（消費税込み） 監督・コーチ・引率責任者 6,804円（消費税込み）  
運転手 8,208円（消費税込み※平成30年度より）

(2) 宿泊予約金は必要なし。宿泊予約解消・欠食・追加食事の取り扱いは「平成30年度山形県スポーツ・文化関係大会宿泊要項」による。

<宿泊取り消し料>

#### ① 一泊目（入宿前）

・ 宿泊予定前日まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 徴収しない（上記1(4)に該当する場合のみ）

・ 宿泊予定当日の正午まで・・・・・・・・・・・・・・・・ 宿泊料金の半額

・ 宿泊予定当日の午後・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 宿泊料金全額

#### ② 二日目以降（連泊の場合）

・ 宿泊予定前日まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 徴収しない（上記1(4)に該当する場合のみ）

・ 宿泊予定当日の正午まで・・・・・・・・・・・・・・・・ 宿泊料金の半額

・ 宿泊予定当日の午後・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 宿泊料金全額

\* 平成30年3月8日に行われた「山形県スポーツ・文化関係大会宿泊料金調整会議」において、宿泊取り消しに関する事項が改定されました。各学校において宿泊を申し込む際には、変更点に留意してください。

### 3 昼食

(1) 昼食の弁当（648円・消費税込み）は、宿泊申込書に記入し開催ブロック実行委員会に申し込むこと。ただし、申込後の弁当個数の変更は、直接宿泊先に連絡すること。

(2) 宿泊を伴わない、弁当のみの注文は受け付けない。

### 4 申込期日

(1) 全ての競技・・・・平成30年7月2日（月） 正午必着

### 5 申込方法

(1) 宿泊申込書は、すべて2部提出すること。（1部複写可）

(2) 申込書は、種目単位とする。

### 6 各種目宿泊担当地区（基本要項14参照）